

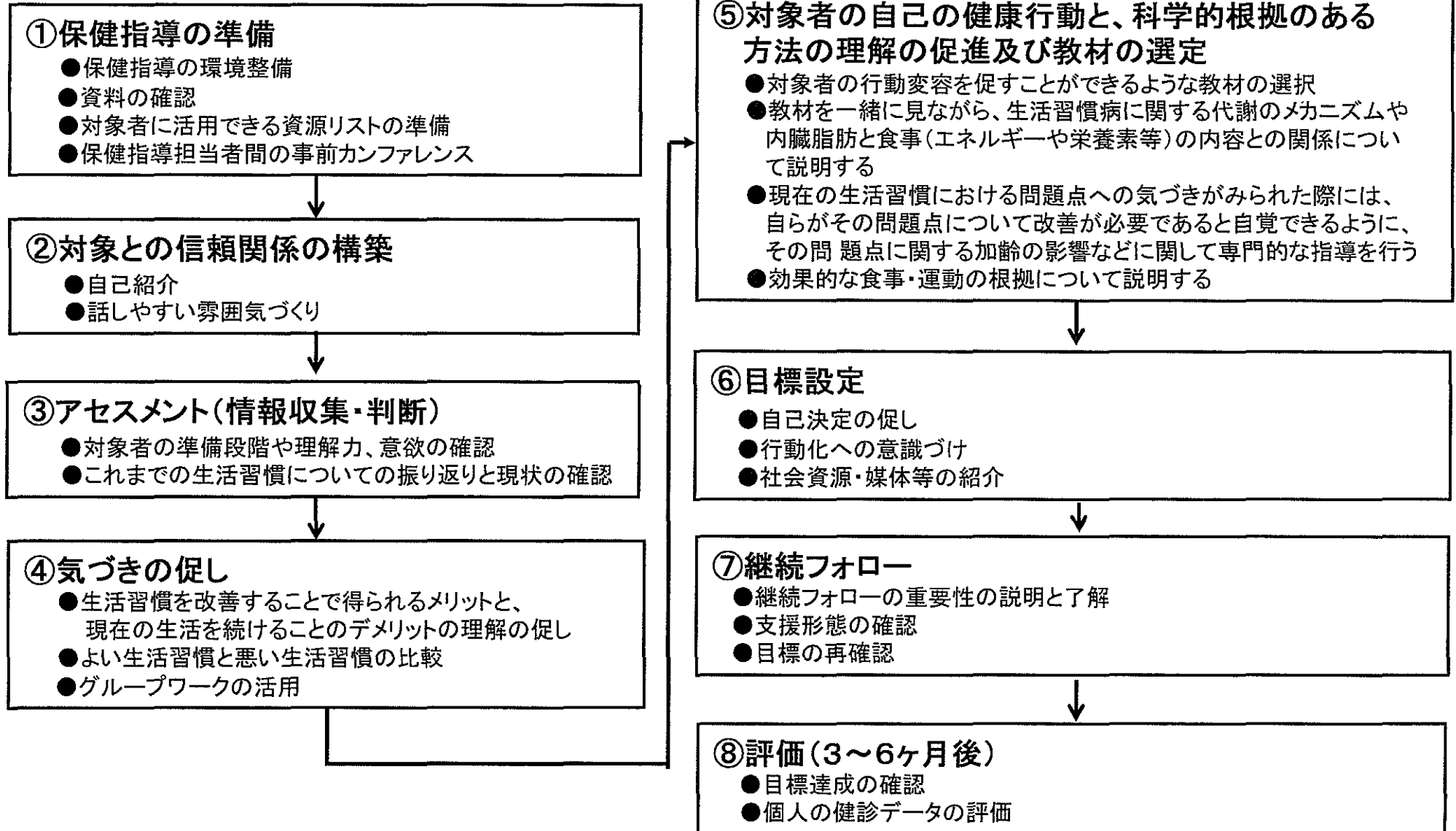
積極的支援の例 c 支援パターン3(継続的な支援において電話、e-mailを中心とした例)

○受診勧奨者は、保健指導を優先することから、継続的な支援において個別支援が必要であり、継続的な支援においてこのパターンを用いることはできない。

支援の種類	回数	時期	支援形態	支援時間(分)	獲得ポイント	合計ポイント		支援内容
						支援Aポイント	支援Bポイント	
初回面接	1	0	個別支援	20				① 生活習慣と健診結果の関係の理解や生活習慣の振り返り、メタボリックシンドロームや生活習慣病に関する知識と対象者本人の生活が及ぼす影響、生活習慣の振り返り等から生活習慣改善の必要性を説明する。 ② 生活習慣を改善するメリットと現在の生活を続けるデメリットについて説明する。 ③ 栄養・運動等の生活習慣の改善に必要な実践的な指導をする。 ④ 対象者の行動目標や評価時期の設定を支援する。必要な社会資源を紹介し、有効に活用できるように支援する。 ⑤ 体重・腹囲の計測方法について説明する。 ⑥ 生活習慣の振り返り、行動目標や評価時期について対象者と話し合う。 ⑦ 対象者とともに行動目標・支援計画を作成する。
継続的な支援	2	2週間後	e-mail B	1	5		5	① 生活習慣の振り返りを行い、行動計画の実施状況の確認や必要に応じた支援をする。 ② 中間評価を行う。 ③ 栄養・運動等の生活習慣の改善に必要な実践的な指導をする。 ④ 行動計画の実施状況の確認と確立された行動を維持するために賞賛や励ましを行う。
	3	1か月後	電話A (中間評価)	20	60	60		
	4		e-mail B	1	5		10	
	5	2か月後	e-mail A	1	40	100		
	6		電話B	5	10		20	
7	3か月後	電話A	20	60	160			
評価	8	6か月後						① 身体状況や生活習慣に変化が見られたかについて確認する。

保健指導のプロセスと必要な保健指導技術

* 保健指導のプロセスに沿った効果的な保健指導技術の展開例



地域・職域における保健指導

地域保健と職域保健の保健指導の特徴

- 対象の生活の場に応じた保健指導
- 組織体制に応じた保健指導
- 対象者に対するアクセス
- 保健指導の評価
- ポピュレーションアプローチと社会資源の活用による支援

地域・職域連携協議会と保険者協議会との連携

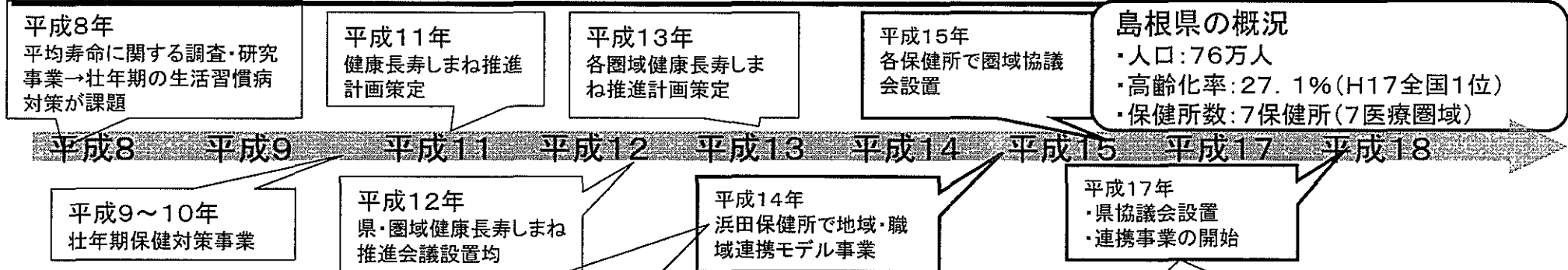
- 医療保険者によるハイリスクアプローチと、地域・職域連携推進協議会が地域・職域全体で取り組むポピュレーションアプローチとを一体的に提供していくことが期待される
- 地域・職域連携推進協議会においては、保険者協議会における医療費等の分析や特定健診・特定保健指導に関する実施体制、結果等から得られた現状や課題について情報提供を受け、地域全体として取り組む健康課題を明らかにし、保健医療資源を相互に活用、又は保健事業を共同で実施することにより連携を進めていくことが望まれる。

地域・職域連携推進協議会と保険者協議会の主な具体的役割

- <都道府県協議会の主な具体的役割>
- 各関係者（医療保険者・市町村衛生部門・事業者、関係団体等）の実施している保健事業等の情報交換、分析及び第三者評価
 - 都道府県における健康課題の明確化
 - 都道府県健康増進計画や各関係者の特定健康診査等実施計画等に位置づける目標の策定、評価、連携推進方策等の協議
 - 各関係者が行う各種事業の連携促進の協議及び共同実施
 - ・ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチの連携方策
 - ・生活習慣病予防対策と介護予防施策、メンタルヘルス、自殺予防、性差に着目した対策等、他の施策との連携方策
 - ・科学的根拠に基づく健康情報の発信に関する連携方策
 - ・研修会の共同実施、各種施設等の共同利用
 - 事業者等の協力の下、特定健診・特定保健指導等の総合的推進方策の検討
 - ・特定健診・特定保健指導等の従事者などの育成方策
 - ・特定健診・特定保健指導等のアウトソーシング先となる事業者等の育成方策
 - ・被扶養者に対する施策に関する情報交換、推進方策
 - 協議会の取組の広報、啓発

- <保険者協議会の主な具体的役割>
- 保険者間における意見調整
 - 各都道府県ごとの医療費の調査、分析評価
 - 被保険者に対する教育や普及啓発等を〇はじめとする保健事業、保健事業の実施者の育成・研修等の共同実施
 - 各保険者の独自の保健事業や、運営等についての情報交換
 - 物的・人的資源のデータベース化及び共同活用
 - 特定健診・特定保健指導等の実施体制の確保
 - ・集合契約等に関する各種調整、情報共有等
 - 特定健診・特定保健指導等のアウトソーシング先の民間事業者の評価
 - ・事業者等に関する情報の収集や提供
 - ・事業者の評価手法の検討、評価の実施
 - ・評価結果の決定（契約更新の適否、機関番号停止等の判断等）、共有

地域・職域連携推進協議会と連携事業の具体例 — 島根県 —



浜田地域・職域連携推進協議会(2次医療圏)

(地域の特徴)

- ・窯業・土木建築業・水産加工業等の小規模事業所が多い

(課題)

- ・事業所として健診指導の制度・サービスについて周知不十分
- ・関係機関の連携や役割分担が不明確



【協議会の活動】

<平成14年度～16年度>

- ・「事業所の健康づくりのための情報マップ」作成
- ・健康づくり活動優的事业所の表彰、研修会開催

<平成17年度>

- ・浜田地域・職域連携推進協議会の開催(年2回)
- ・健康づくり・活動優的事业所の表彰と研修会開催
(労働監督署・地域産業保健センター・保健所の3機関共催)
- ・浜田圏域職場の健康づくり実態調査

<平成18年度>

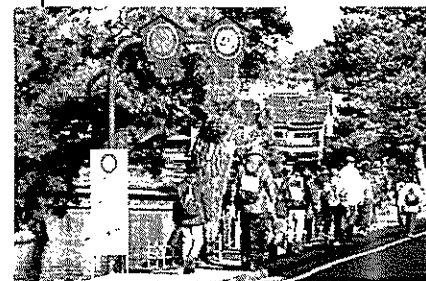
- ・健康管理・健診経年ファイル「まめなくんファイル」作成
- ・職場の健康づくり講演会「職場のメンタルヘルス」
- ・事業所出張講座(メンタルヘルス等)、健康づくりアドバイザー派遣



職場への歯の出前講座



職場の健康づくり表彰式



健康ウォーク大会

島根県地域・職域連携づくり推進協議会

- ・平成16年度～県レベルの協議会設置に向けた準備会
- ・平成17年6月 地域・職域連携づくり推進協議会設置

【県協議会の主な協議内容】 (17年度)

- ・協議会の趣旨、役割、機能の確認
- ・17年度事業内容の検討、実施報告
- ・2次医療圏の取組事例報告
- ・保険者協議会との連携と役割分担

(18年度)

- ・18年度事業内容の検討
- ・地域・職域を取り巻く情勢報告
- ・社会資源の共有化、保険者協議会との連携

特定保健指導のアウトソーシング先等実態調査結果

平成19年4月17日
健康局総務課保健指導室

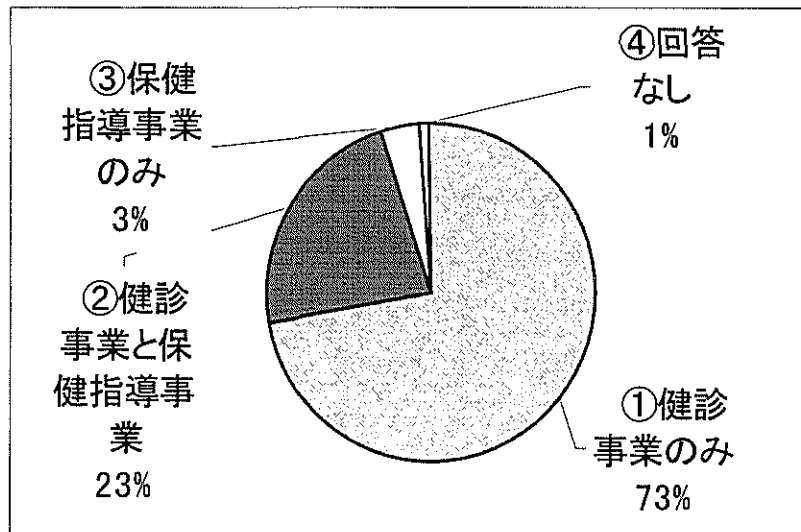
- I 調査目的 特定保健指導業務のアウトソーシング先となる可能性のある事業者の実態を、継続的に把握すること
- II 調査対象 平成19年1月1日現在
①市区町村の老人保健事業の基本健康診査を受託している事業者
②企業等の事業主健診を受託している事業者
③「特定健診・保健指導」において、特定保健指導業務を行う可能性のある事業者
- III 実施機関 平成19年1月12日～2月16日
- IV 調査方法 ○調査依頼を地方公共団体、関係団体を通じて事業者へ配布・周知するとともに、厚生労働省ホームページに本調査を掲載。
○有効回答数は、7,391件

V 調査結果

1. 平成19年1月1日現在の事業内容

①健診事業のみ実施	5,323
②健診事業と保健指導事業を実施	1,724
③保健指導事業のみ実施	256
④回答なし	88

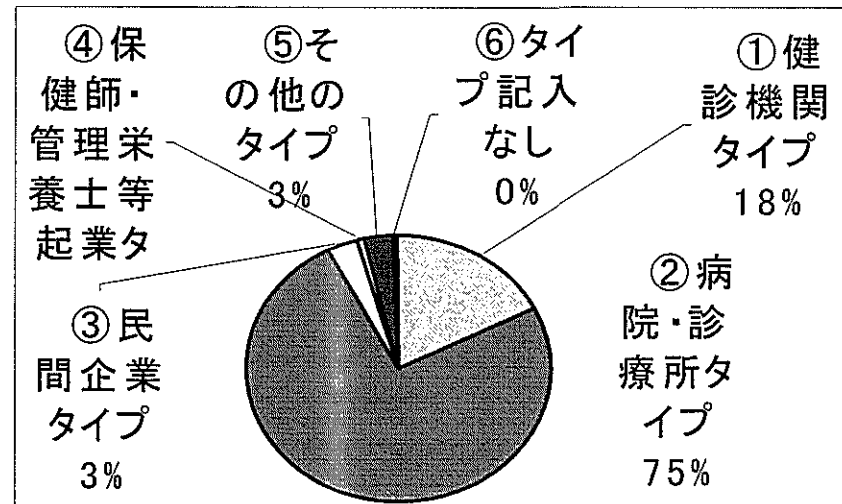
計7,391



2. 現在、保健指導事業を実施している事業者及び今後、実施を予定している事業者の事業形態

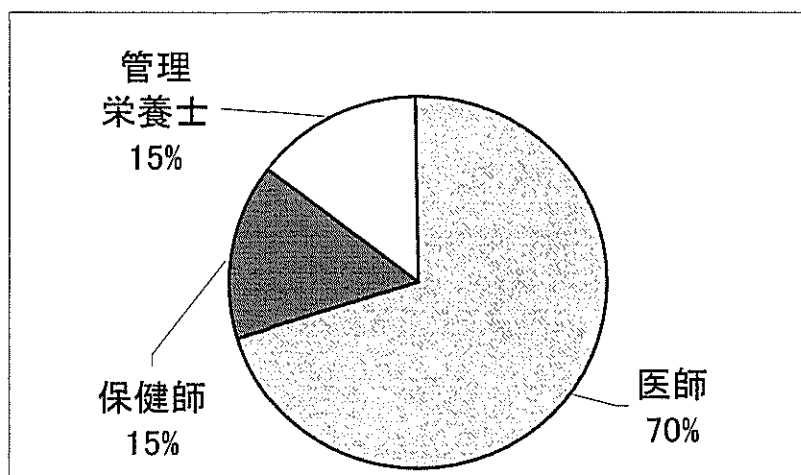
①健診機関タイプ	980
②病院・診療所タイプ	4,098
③民間企業タイプ	191
④保健師・管理栄養士等起業タイプ	33
⑤その他のタイプ	178
⑥タイプ記入なし	15

計5,495



3.現在、保健指導事業を実施している事業者及び今後、実施を予定している事業者で保健指導スタッフがいると答え4,588件の事業者の資格別人員

	常勤	非常勤	合計
医師	8,121	1,094	9,215
保健師	1,533	479	2,012
管理栄養士	1,625	328	1,953
計	11,279	1,901	13,180



4.平成20年度からの保健指導実施に向けた保健指導スタッフの確保または増員の予定ありと答えた1,505件の事業者の増員予定資格別人員

	常勤	非常勤	合計
医師	1,386	194	1,580
保健師	1,170	311	1,481
管理栄養士	1,574	879	2,453
計	4,130	1,384	5,514

